

認定申請書に添付する書類

区分		添付書類											
		住民票の写し	精神機能の障害に関する医師の診断書	法第3条第5号に該当しない者であることを誓約する書面	未成年者登記事項証明書	相続人であることを法定代理人が誓約する書面	戸籍の謄本又は抄本（外国人にあつては、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行令第1条第1号二に規定する住民票の写し）	損害賠償責任保険契約等の締結を証する書類	安全運転管理者等に係る書類 住民票の写し（認定を受けようとする個人又は法人の役員が安全運転管理者等を兼ねる場合は不要）	自動車運転の管理に関する経歴を記載した書面等	法人の登記簿の謄本	定款又はこれに代わる書類	役員の名簿及び住所を記載した名簿
個人	成年者	○	○	○				○	○	○			
	未成年者	婚姻している者		○	○			○	○	○			
		婚姻していない者	親権者又は後見人から営業を許可された者	○	○	○	○		○	○	○		
			自動車運転代行業の相続人で営業の許可を受けていない者	○	○	○		○	○	○	○		
	法定代理人	○	○	○									
法人	役員	○	○	○				○	○	○	○	○	

注

- 印は、この表の左欄に定める区分に応じ、それぞれ同表の上段に定める添付書類が必要であることを示す。
- 「未成年者登記事項証明書」とは、商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する登記事項証明書のうち、未成年者に係るものをいう。
- 「損害賠償責任保険契約等」とは、損害賠償責任保険の契約又は損害賠償責任共済の契約をいう。
- 「自動車の運転の管理に関する経歴を記載した書面等」とは、自動車の運転の管理に関する経歴を記載した書面、安全運転管理者教習修了証書又は副安全運転管理者資格認定書をいう。